

【1】要援護者情報の把握・共有

要援護者台帳マップ整備事業 (南越前町)

基礎情報

実施地域	南越前町全域
実施主体	南越前町
所在地	南越前町東大道29-1
代表者	町長 川野順万



要援護者の定義

- ・一人暮らし高齢者（65歳以上）
- ・高齢者のみ世帯
- ・要介護（3以上）
- ・身体障害者（1.2級）
- ・知的障害者（療育手帳A1、A2）
- ・精神障害者（自立支援医療費の支給認定者）
- ・難病患者（特定疾患治療医療費助成認定者）のうち在宅者

事業の概要

平成23年度

- ・災害時要援護者台帳、高齢世帯情報、障害者情報等事業毎に管理している情報の一元化を図り、要援護者マップを整備した。
- ・区長や民生委員により気がかりな人に対して、声かけや訪問活動を実施した（以前から実施）。

平成24年度

- ・区長や民生委員に対し、担当区域内の平成23年度要援護者台帳を配布し、更新・新規の要援護者登録希望者、要援護者（高齢者や障害等）に関する基礎情報、福祉サービス情報及、要援護者を支援する支援者情報等の把握を依頼する。

平成25年度

- ・要援護者台帳を更新し、区長や民生委員に台帳（関係分抜粋）を配布し、情報の共有化を図る。

情報の共有者

- ・町
- ・行政区
- ・民生委員児童委員協議会
- ・社会福祉協議会
- ・消防署

情報の共有方法

- ・年1回、情報共有関係者に対して要援護者登録希望者台帳掲載情報（関係分抜粋）を、配布する。
- ・追加・修正があったときは随時、情報共有関係者に配布する。

事業の実績、成果

区長、民生委員等に要援護者台帳（関係分抜粋）を配布したことで、要援護者の避難支援方法及び情報伝達体制または見守り体制づくりを整備するきっかけとなった。

工夫した点

- ・災害時や緊急時において、要援護者を支援する要支援者に対して支援者情報登録を促した。
- ・避難時において携帯すべき物、避難所生活に必要な物、平常時において居室の場所等の登録を促した。

事業の財源

平成23年度地域支え合い体制づくり事業補助金
システム維持管理費用、要援護者台帳（関係部抜粋）配布にかかる経費は町の一般財源。

課題

個人情報の共有のあり方

- ・庁内関係各課
- ・町、行政区、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、消防署、警察等の関係機関、団体（情報共有関係者）以外の福祉関係者

今後の目標

庁内関係各課で要援護者台帳が共有できるシステムの構築方法を検討する。
また、福祉関係者（老人家庭相談員等）への個人情報の提供範囲について検討する。